

諸謝金・臨時雇用賃金の開示請求等への対応について

理事一同

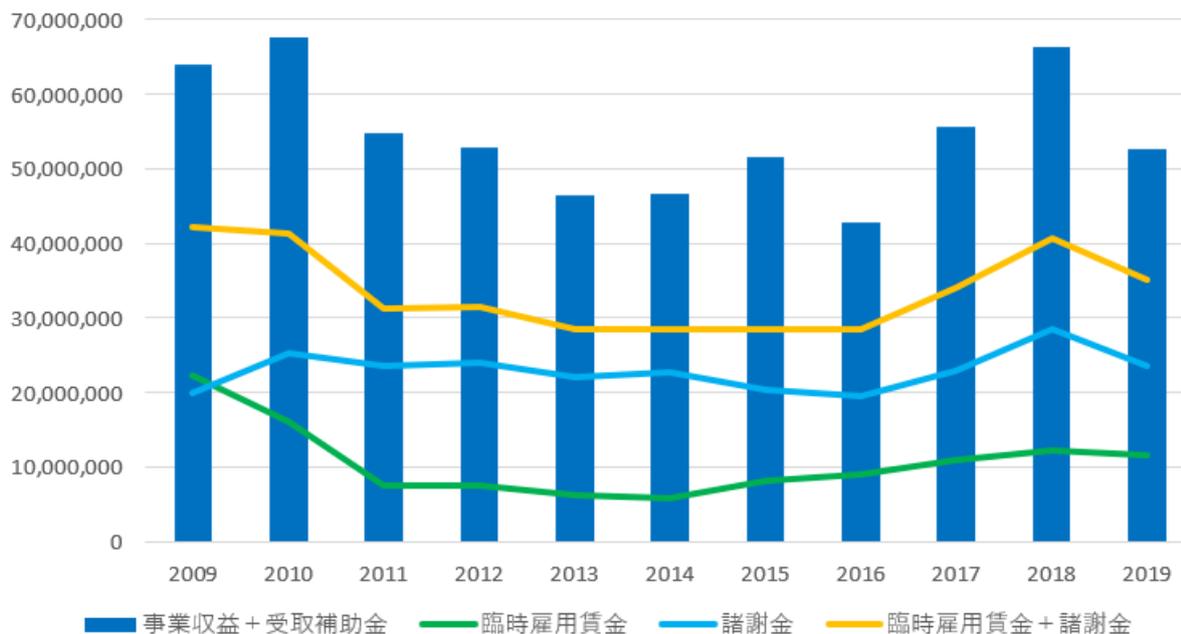
昨年の総会において、2018年度の収支が依然厳しい状況であることをご報告した際、「諸謝金・臨時雇用賃金の増加が著しい。公平性・透明性の観点から誰がもらっているのか開示して欲しい。」との意見をいただいております。本件について、理事会で検討した結果をご報告いたします。

ご意見の主旨は2018年度の赤字決算の原因が「諸謝金・臨時雇用賃金の増加が著しいからではないか」との推察に基づくものと理解し、2009年以降10年間の決算データを集計したところ、以下のグラフのような結果となりました。

グラフ1からは、諸謝金・臨時雇用賃金の合計額(オレンジ線)の増減は、事業収益及び受取補助金の合計額(青棒)に連動しており、その割合は概ね6割前後で推移していることがわかります。

<グラフ1> 事業収益及び受取補助金と諸謝金・臨時雇用賃金の推移

単位：円

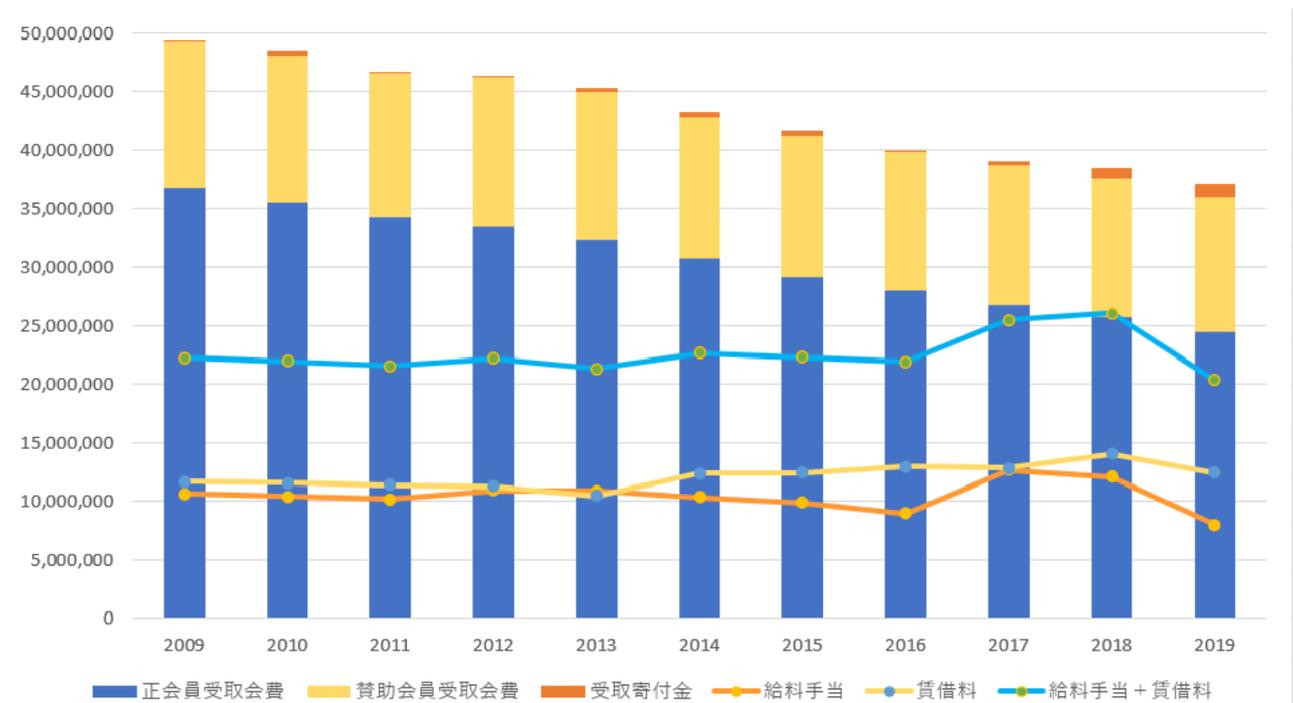


	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
① 事業収益 + 受取補助金	64,090,934	67,555,534	54,806,449	52,892,215	46,352,222	46,647,175	51,690,823	42,724,422	55,558,518	66,363,754	52,737,635
② 臨時雇用賃金	22,345,840	16,027,860	7,636,300	7,490,700	6,289,700	5,762,964	8,150,100	9,080,704	11,035,682	12,242,905	11,701,757
③ 諸謝金	19,927,042	25,236,354	23,656,914	24,000,476	22,165,794	22,753,879	20,393,570	19,516,204	22,960,892	28,408,288	23,517,923
④ 臨時雇用賃金 + 諸謝金	42,272,882	41,264,214	31,293,214	31,491,176	28,455,494	28,516,843	28,543,670	28,596,908	33,996,574	40,651,193	35,219,680
④/①	66.0%	61.1%	57.1%	59.5%	61.4%	61.1%	55.2%	66.9%	61.2%	61.3%	66.8%

また、グラフ2からは、固定費(事務局職員給与等及び家賃やシステムの賃借料)を賄うべき正会員及び賛助会員の受取会費と受取寄付金の合計額が10年間で約1,200万円減少しているのに対し、固定費は2017年度から急増していたことがわかります。(具体的には、2017年度は事務局代表を置いたことにより給料手当が増加、2018年度はそれに加え、賃借料が個人情報管理システムのリース契約や30周年記念式典の会場使用のため増加しました。)

＜グラフ2＞ 会費、受取寄付金等収入と固定費(給料手当及び賃借料)の推移

単位：円



	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
① 正会員受取会費	36,715,000	35,495,000	34,235,000	33,350,000	32,370,000	30,760,000	29,110,000	27,942,000	26,764,000	25,770,080	24,410,000
② 賛助会員受取会費	12,600,000	12,500,000	12,300,000	12,800,000	12,500,000	12,100,000	12,100,000	11,800,000	11,900,000	11,830,000	11,500,000
③ 受取寄付金	10,000	510,000	40,000	197,000	412,790	360,000	417,835	130,000	320,450	860,000	1,172,053
④ 給料手当	10,608,928	10,405,999	10,121,570	10,926,268	10,869,199	10,300,398	9,854,811	8,954,543	12,663,097	12,042,790	7,927,296
⑤ 賃借料	11,648,531	11,520,967	11,391,861	11,267,725	10,424,937	12,355,105	12,433,725	12,913,036	12,813,843	14,021,649	12,397,279
⑥ 給料手当+賃借料	22,257,459	21,926,966	21,513,431	22,193,993	21,294,136	22,655,503	22,288,536	21,867,579	25,476,940	26,064,439	20,324,575
⑥/①+②+③	45.1%	45.7%	46.2%	48.1%	47.5%	52.9%	54.1%	55.0%	65.9%	69.3%	56.6%

したがって、収支悪化の原因は、むしろ会費収入の低下と固定費の増加であると判断し、2019年度、執行部は事務局体制の見直しに取り組みました。2019年3月に事務局代表が任期満了退任となった後は、事務局代表をおかずに、副会長ならびに本部理事が事務局運営にかかる業務執行を担当することとしました。なお、定款の定めに従い副会長ならびに理事に対する報酬の支払いは行っておりません。また、同年12月に事務局員2名中1名が退職した後は会員を臨時職員として採用し、事務局を運営しています。その結果、2019年度は給料手当を前年比570万円と大幅に削減することができました。

引き続き、事務局運営に必要な諸経費の圧縮に努めておりますが、2020年度は事務所移転等も視野に入れて

固定費の一層の低減を検討していく予定です。

一方、個々の事業の諸謝金・臨時雇用賃金の執行についても、これまで事業の責任者と予算管理者を理事が兼任してきたことの弊害に着目し、2020年度からは「執行と監督の分離」という組織改革を行います。また、臨時雇用賃金単価(1,200円/時間)及び諸謝金単価(5,000円/時間)を統一し、支払いルールの改定を行い、順次見直しを進めていく予定です。これらの取り組みにより、個々の事業による諸謝金・臨時雇用賃金比率のバラツキをなくし、ひいてはNACS全体の支出を抑えるよう、努めていきたいと考えます。

理事会といたしましては、今後も引き続き公平性・透明性を高め、説明責任を果たしていくことを最重要と考え、組織改革と事業実施に取り組んでまいります。引き続き、ご理解、ご協力の程、よろしくお願いいたします。

以上